

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100665		
法人名	株式会社 パラディ		
事業所名	グループホーム 長寿の里		
所在地	佐賀県佐賀市北川副町大字光法1593-1		
自己評価作成日	令和 7 年 2 月 20 日	評価結果市町村受理日	令和7年5月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和 7年 3月 21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム長寿の里の基本理念は『一緒にゆっくと楽しく・残された力で暮らしの喜びと自身を見出す・「してあげる」ケアから「一緒に過ごす」ケア』を掲げ、利用者様が安全な空間でのんびり、ゆったりと、楽しく生活して頂けるように心掛けています。入居者様の誕生日には皆でお祝いしたり、季節ごとの行事を行い季節感を味わって頂けるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム長寿の里は、開設して20年になるが、令和4年の敷地内の移設で新築されており、広々とした新しい室内は、安全に過ごせる空間となっている。基本理念を念頭に置き、入居者の思いや意向を大切にしながら、その都度職員で意見を出し合い、入居者がのんびり、ゆったり、楽しく生活できるよう取り組まれている。コロナウイルス感染症の流行以降は、家族の協力を得て、本人の馴染みの場所へ出かけたり、知人と面会したりと、入居者の希望を優先し、支援をされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	長寿Ⅰ	長寿Ⅱ		長寿Ⅰ	長寿Ⅱ
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関、事業所に掲示して各職員が理念に基づき実践につなげるようにしている。	職員が理念を意識して、実践に繋げることが出来るよう、玄関や事業所に掲示している。また、申し送り後には唱和を行い、理念の共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に挨拶をしたり、回覧板やゴミ置き場の鍵の開け閉め、掃除の当番に参加している。	敬老会など自治体での開催はなく、地域の行事に参加する機会は今のところはない。ホームが地域の一員として交流できるよう、散歩時に挨拶をしたり、回覧板を回したり、ゴミ置き場の当番に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事等の参加の声掛けがあれば参加するようにしている。コロナ以降敬老会は開催されていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の行事や入居者の暮らしぶりや取り組み等を報告し参加者からの質疑応答に応じたり、アドバイスを頂いたりしている。	運営推進会議は、家族の参加もあり、対面にて実施している。入居者の暮らしぶりなどを報告したり、アドバイスを頂いたり情報共有の場として活用されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	空き状況の問い合わせ時は相談に応じたり、解らない事があれば問い合わせを行っている。	生活保護の担当職員、地域包括支援センター職員などからの空き状況の問い合わせに対応しており、相談しやすい協力関係を築くことが出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成し、身体拘束適正化委員会を立ち上げ定期的に勉強会を行い、運営推進会議においても説明をしている。夜間以外は施錠を行っていない。	玄関の施錠を含め、身体拘束は行っていない。身体拘束適正化委員会を立ち上げ、定期的に勉強会を行っている。ベッドの高さを低くし、余分な柵は使用しないなど工夫し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、スタッフ会議で話し合い定期的に勉強会を行っている。また、身体拘束適正化委員会との情報を共有し虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議で勉強会を行い、理解を深め日々活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解除時は十分な説明を行い、理解・納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情・意見箱の設置をし、家族面会時や来訪された際に声を掛けて意見を伺ったりしている。	入居者や家族が意見、要望を表しやすいよう、玄関に苦情・意見箱を設置している。家族の来訪時には声をかけ、意見を伺うことが出来るよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員スタッフ会議を行い、職員からの意見や提案は代表者や幹部に伝えている。	月1回職員会議を行い、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。管理者は、直接職員からの意見を聞くこともあり、その都度対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に管理者会議がありその都度報告している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課シートや管理者からの報告にて把握されており、研修参加の声掛け等がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議で意見交換やサービスの質を向上させていく取り組みをされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談する機会を設け、情報収集するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と面談する機会を設け、情報収集するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と面談する機会を設け、支援内容を見極めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の利用者の状態に応じて、日常生活の中で洗濯物干しやたたみ、テーブル拭き、掃除を一緒に行うようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に利用者の日々の状態などを伝えるように努めている。また、特変時は、その都度、電話にて状況報告を行なっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染防止に務めながら、家族会の実施や知人の面会により継続的な交流が出来るようにしている。	外出には制限はなく、家族の協力を得て馴染みの場所への外出を実施されている。また、馴染みの人との交流を継続できるよう、知人の面会も受け入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者の性格や認知症の症状を職員が理解し、個々にあった関わりが出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も手紙を出したり、必要時は連絡をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者のこれまでの暮らしぶりを尊重し、家族や本人からの情報も得ながら、一人ひとりが希望する生活の把握に努めている。	入居時に家族や本人からの意向や希望を聞き取っている。また、入居後は声掛けのタイミングや反応などを把握し、申し送りノートなどを活用し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの情報収集を行っている。また、家族以外で知人、居宅等外部からの紹介の場合は担当の方からも可能な限り情報収集を行うように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	情報収集を基に総合的に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者を中心に本人、家族の思いや希望を聞き取り、職員の意見を踏まえ介護計画を作成している。	入居時に、本人や家族の希望や意向を聞き取り、職員の意見を取り入れながら、本人がより良く暮らせるよう介護計画に反映している。往診時に主治医の意見も確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過、ケース記録、ケアカンファレンスを用いて職員間で情報を共有し、介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて買い物等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の開催日時や外部からの情報を収集している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医の診察を基本とし、本人、家族の希望があれば協力医療機関への変更も可能である。	入居時に意向を確認し、もともとのかかりつけ医を継続することも可能である。入居者それぞれのかかりつけ医への緊急連絡網を作成し、緊急時にも適切な医療を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態変化時は看護師に相談し、受診や看護を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が同行し、医療機関関係者と情報交換を行い、入院中は定期的な面会を行い、経過等状況の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルケアに向けた指針の説明を行っている。本人、家族の意向を聞き取り、主治医・家族との話し合いを行い、職員間でも情報共有し支援を行うようように努めている。	希望があれば、ホームでの看取り対応を行っている。終末期には、主治医から家族へ説明を行い、職員間でも家族、本人の希望や対応方法について情報共有し、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を消防団員参加のもと、年2回行っている。自治会の方にも参加して頂いている。	日中夜間想定年2回の防災訓練を消防署の協力のもと実施している。訓練時には、水消火器訓練や通報訓練も行っている。また、地域住民や夜間専従の職員も参加できるような日程・時間帯の工夫がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のこれまでの生活を尊重し、本人や家族からの情報を得て、一人ひとりに合わせた対応に努めている。	一人ひとりの人格に配慮した言葉かけになるよう努めている。不適切な言葉かけがあった場合には、管理者がその都度注意を行っている。個人情報や事務所で保管し、外部からの訪問者の目に触れないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での声掛けや、レクリエーション時等に自己決定出来る場を作り、思いや希望を聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外気浴や散歩、買い物など希望があれば対応し支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの状況に応じて、見守り、介助を行っている。定期的に訪問理容に来て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合わせた形状で提供している。テーブル拭き、下膳など個人のレベルに応じて出来ることを一緒に行なっている。	食事は外部に委託しているが、炊飯と汁物はホームで行っている。誕生日には食事に加えケーキなどを準備し、食事が楽しみとなるようにしている。食器は使い慣れたものを持ち込むことができる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに応じた量や水分量、又個々の疾患による制限等を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の個々に応じた口腔ケアを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを用いて時間や習慣の把握をし、定時の誘導や一人ひとりの排泄パターンに応じた声掛け、対応を行い、自立に向けた支援を行なっている。	排泄チェック表を用いて、定時の声掛け誘導を行っている。パット交換など、自分で行えることは声掛けをし、排泄の自立支援につながるような取り組みをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や毎朝のラジオ体操、廊下の行き来等の声掛け、水分補給などを個々に応じて支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日が入浴して頂いているが、体調の応じて時間、日にちの変更をしている。拒否時は、タイミングを見ながら声掛けを行なっている。	週3回、午前中に入浴支援を行っている。拒否がある場合には、時間をおいたり、別の日に入浴していただくなど、入浴が楽しみとなるよう配慮されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣を考慮しつつ、また自然な生活リズムを整えられるように日中の活動、午睡などを利用者本位で促し安眠や休息の支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケース記録記録に薬の能書きをファイルし、またお薬手帳にて職員が確認出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の身体状態に応じて無理のない役割を考慮し、日々の生活に張り合いとなるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染防止に務めながら、状況に応じて外出の希望があれば支援するように努めている。敷地内での外気浴や散歩等の支援を行なっている。	本人の希望を聞きながら、墓参りなど家族の協力を得ながら、外出支援を行っている。頻繁な外出が難しい場合も、車椅子で外気浴をするなど対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所者の中にはお金を持つ事の大切さを理解しており、希望に応じて所持したり、使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望があればやり取りできるように支援し携帯電話の持ち込みにて電話されている利用者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間については安全面・衛生面に配慮し、また飾りつけ等で季節感を感じて頂き、居心地よく過ごせる様に努めている。	通路には、転倒の危険性につながるようなものを置かないなど、安全面に配慮している。また、感染対策のための定期的な換気も行われている。職員は、大きな声を出さないなど、入居者が居心地よく過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に自由に過ごせる様にリビングにソファを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、自宅で使い慣れた家具や生活用品、また好みの物を持参して頂き居心地よく過ごせるように支援している。	使い慣れた家具などを持ち込むことができる。居室の家具などは本人や家族と相談しながら、居心地よく過ごせるように配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ、風呂場などに表札をつけている。出来る限り自由な生活を送って頂き、好きな場所に行けるようにしている。		